

福岡県公報

令和 4 年 7 月 29 日
第 319 号

目 次

告 示 (第738号 - 第748号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
- 特定計量器の定期検査の実施 (計量検定所) 2
- 特定計量器の定期検査の実施 (計量検定所) 3
- 特定計量器の定期検査の実施 (計量検定所) 4
- 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) 5
- 生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) 5
- 生活保護法に基づく指定介護機関の再開の届出 (保護・援護課) 5
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂 防 課) 6
- 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂 防 課) 6
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 6
- 一般競争入札の実施 (財産活用課) 8
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表 (監視指導課) 11
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 11
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 12
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) 13
- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) 16

公 告

- 一般競争入札の実施 (総務事務厚生課) 19
- 内水面漁場管理委員会
- 区画漁業の漁場計画に係る公聴会の開催 (漁業管理課) 22
- 筑後川における水産動物の採捕禁止区域及び採捕禁止期間 (漁業管理課) 22

告 示

福岡県告示第738号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 7 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田川 県 道	苅田採銅所線		前	田川郡香春町大字採銅所6716番74先から 田川郡香春町大字採銅所4193番1先まで	21.9 ～ 168.9	281.5
			後	田川郡香春町大字採銅所6716番74先から 田川郡香春町大字採銅所4193番1先まで	20.8 ～ 161.5	281.5

福岡県告示第739号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 7 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田川	県道	八香女春線	前	田川郡添田町大字落合4085番1先から 田川郡添田町大字落合4085番2先まで	8.9 ～ 9.3	35.5
			後	田川郡添田町大字落合4085番1先から 田川郡添田町大字落合4085番2先まで	13.1 ～ 15.4	35.5

福岡県告示第740号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	三上瀧陽線	前	久留米市三瀧町玉満2779番1先から 久留米市三瀧町田川103番1先まで	6.9 ～ 7.3	170.6
			後	久留米市三瀧町玉満2779番1先から 久留米市三瀧町田川103番1先まで	11.0 ～ 11.1	170.6

福岡県告示第741号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 実施機関

一般社団法人福岡県計量協会

2 検査日時及び会場

(1) 知事が指定する場所での実施する検査

検査区分	検査年月日	検査時間	検査会場	検査区域
ア ひょう量が300kg以下の非自動はかり（ウに掲げるものを除く。） 、分銅及びおもりの検査	令和4年9月1日	10:00～12:00 13:00～15:00	若宮コミュニティセンター「ハートフル」	宮若市
	令和4年9月2日	10:00～12:00 13:00～15:00	生涯学習センター「宮若リコリス」	
	令和4年9月5日	10:00～12:00 13:00～15:00	生涯学習センター「宮若リコリス」	
	令和4年9月6日	10:00～12:00 13:00～15:00	小竹町総合福祉センター	小竹町
	令和4年9月7日	10:00～12:00 13:00～15:00	鞍手町総合福祉センターくらじの郷	鞍手町
	令和4年9月8日	10:00～12:00 13:00～15:00	鞍手町総合福祉センターくらじの郷	
	令和4年9月9日	10:00～12:00 13:00～15:00	鞍手町総合福祉センターくらじの郷	
	令和4年9月12日	10:00～12:00 13:00～15:00	中間市チャレンジショップ夢まるしえ内フリースペース	中間市
	令和4年9月13日	10:00～12:00 13:00～15:00	中間市チャレンジショップ夢まるしえ内フリースペース	
令和4年9月15日	10:00～12:00 13:00～15:00	直方市中央公民館	直方市	
令和4年9月16日	10:00～12:00 13:00～15:00	直方市中央公民館		
令和4年9月20日	10:00～12:00 13:00～15:00	直方市中央公民館		
令和4年9月21日	10:00～12:00 13:00～15:00	直方市中央公民館		
令和4年9月22日	10:00～12:00 13:00～15:00	直方市中央公民館		
令和4年9月22日	10:00～12:00 13:00～15:00	直方市中央公民館		

	令和 4 年 9 月 23 日 から 令和 4 年 11 月 22 日 まで	左欄の間に行う検査については、宮若市、小竹町、鞍手町、中間市及び直方市と協議の上、指示する。	宮若市 小竹町 鞍手町 中間市 直方市
イ ひょう量が 300kg を超える非自動はかり（ウに掲げるものを除く。）、分銅及びおもりの検査	令和 4 年 9 月 23 日 から 令和 4 年 11 月 22 日 まで	左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	宮若市 小竹町 鞍手町 中間市 直方市
ウ ばね式指示はかり又は電気式はかりで目量の数が 6,000 を超えるもの、1 級のはかり及び 2 級のはかりで目量の数が 2,000 を超えるものの検査	令和 4 年 9 月 23 日 から 令和 4 年 11 月 22 日 まで	左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	宮若市 小竹町 鞍手町 中間市 直方市

(2) 特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 1 項各号に該当するものとして申請に基づく場所で実施する検査

検査区分	検査年月日	検査時間	検査会場	検査区域
特別な理由により(1)の検査を受検できない非自動はかり、分銅及びおもりの検査	令和 4 年 9 月 23 日 から 令和 4 年 12 月 22 日 まで		左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	宮若市 小竹町 鞍手町 中間市 直方市

福岡県告示第 742 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を実施するので、同法第 21 条第 2 項の規定により公示する。

令和 4 年 7 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 実施機関

一般社団法人福岡県計量協会

2 検査日時及び会場

(1) 知事が指定する場所で行う検査

検査区分	検査年月日	検査時間	検査会場	検査区域
ア ひょう量が 300kg 以下の非自動はかり（ウに掲げるものを除く。）、分銅及びおもりの検査	令和 4 年 9 月 26 日	10：00～12：00 13：00～15：00	山川市民センター	みやま市
	令和 4 年 9 月 27 日	10：00～12：00 13：00～15：00	みやま市消防本部	
	令和 4 年 9 月 28 日	10：00～12：00 13：00～15：00	みやま市消防本部	
	令和 4 年 9 月 29 日	10：00～12：00 13：00～15：00	まいピア高田	
	令和 4 年 10 月 3 日	10：00～12：00 13：00～15：00	柳川市城内コミュニティ防災センター	柳川市
	令和 4 年 10 月 4 日	10：00～12：00 13：00～15：00	柳川市城内コミュニティ防災センター	
	令和 4 年 10 月 5 日	10：00～12：00 13：00～15：00	柳川市大和生涯学習センター	
	令和 4 年 10 月 6 日	10：00～12：00 13：00～15：00	柳川市三橋生涯学習センター	
	令和 4 年 10 月 7 日	10：00～12：00 13：00～15：00	柳川市城内コミュニティ防災センター	
	令和 4 年 10 月 11 日	10：00～12：00 13：00～15：00	大牟田市延命庁舎 (生涯学習支援センター)	大牟田市
	令和 4 年 10 月 12 日	10：00～12：00 13：00～15：00	大牟田市延命庁舎 (生涯学習支援センター)	
	令和 4 年 10 月 13 日	10：00～12：00 13：00～15：00	大牟田市延命庁舎 (生涯学習支援センター)	
	令和 4 年 10 月 14 日	10：00～12：00 13：00～15：00	大牟田市延命庁舎 (生涯学習支援センター)	
	令和 4 年 10 月 17 日	10：00～12：00 13：00～15：00	大川市役所 西側玄関	大川市
	令和 4 年 10 月 18 日	10：00～12：00 13：00～15：00	大川市役所 西側玄関	

	令和4年10月19日 から 令和4年12月18日 まで	左欄の間に行う検査については、みやま市、柳川市、大牟田市及び大川市と協議の上、指示する。	みやま市 柳川市 大牟田市 大川市
イ ひょう量が300kgを超える非自動はかり（ウに掲げるものを除く。）、分銅及びおもりの検査	令和4年10月19日 から 令和4年12月18日 まで	左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	みやま市 柳川市 大牟田市 大川市
ウ ばね式指示はかり又は電気式はかりで目量の数6,000を超えるもの、1級のはかり及び2級のはかりで目量の数2,000を超えるものの検査	令和4年10月19日 から 令和4年12月18日 まで	左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	みやま市 柳川市 大牟田市 大川市

(2) 特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号に該当するものとして申請に基づく場所で実施する検査

検査区分	検査年月日	検査時間	検査会場	検査区域
特別な理由により(1)の検査を受検できない非自動はかり、分銅及びおもりの検査	令和4年10月19日 から 令和5年1月18日 まで		左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	みやま市 柳川市 大牟田市 大川市

福岡県告示第743号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、次のように特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 実施機関

一般社団法人福岡県計量協会

2 検査日時及び会場

(1) 知事が指定する場所で実施する検査

検査区分	検査年月日	検査時間	検査会場	検査区域
ア ひょう量が300kg以下の非自動はかり（ウに掲げるものを除く。）、分銅及びおもりの検査	令和4年10月24日	10:00~12:00 13:00~15:00	あんずの里	福津市
	令和4年10月25日	10:00~12:00 13:00~15:00	津屋崎行政センター	
	令和4年10月26日	10:00~12:00 13:00~15:00	福津市役所	
	令和4年10月27日	10:00~12:00 13:00~15:00	福津市役所	
	令和4年10月28日	10:00~12:00 13:00~15:00	福津市役所	
	令和4年11月1日	10:00~12:00 13:00~15:00	海の道むなかた館	宗像市
	令和4年11月2日	10:00~12:00 13:00~15:00	海の道むなかた館	
	令和4年11月4日	10:30~12:00 13:00~14:00	宗像市大島行政センター	
	令和4年11月7日	10:00~12:00 13:00~15:00	宗像市役所	
	令和4年11月8日	10:00~12:00 13:00~15:00	宗像市役所	
	令和4年11月9日	10:00~12:00 13:00~15:00	宗像市役所	
	令和4年11月10日	10:00~12:00 13:00~15:00	宗像市役所	
	令和4年11月11日 から 令和5年1月10日 まで	左欄の間に行う検査については、福津市及び宗像市と協議の上、指示する。		福津市 宗像市
イ ひょう量が300kgを超える非自動はかり（ウに掲げるものを除く。）、分銅及びおもりの検査	令和4年11月11日 から 令和5年1月10日 まで		左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	福津市 宗像市

ウ ばね式指 示はかり又は 電気式はかり で目量の数が 6,000を超え るもの、1級 のはかり及び 2級のはかり で目量の数が 2,000を超える ものの検査	令和 4 年 11 月 11 日 から 令和 5 年 1 月 10 日 まで	左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	福津市 宗像市
--	---	---------------------------------------	------------

(2) 特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 70 号）第 39 条第 1 項各号に該当するものとして申請に基づく場所で実施する検査

検査区分	検査年月日	検査時間	検査会場	検査区域
特別な理由により(1)の検査を受 検できない非自 動はかり、分銅 及びおもりの検 査	令和 4 年 11 月 11 日 から 令和 5 年 2 月 10 日 まで		左欄の間に行う検査については、検査を受けようとする者と協議の上、指示する。	福津市 宗像市

福岡県告示第 744 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号。以下「法」という。）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第 55 条の 3（法第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 4 年 7 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定年月日	サービス項目
小居 75	シマダ訪問介護ステーション	小郡市小坂井 468-11	R 3・4・1	訪介・一号訪
小支 22	いきいき介護プラザ	小郡市八坂 553-1	R 4・4・1	通介・一号通

福岡県告示第 745 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号。以下「法」という。）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から所在地の変更及び名称の変更の届出があったので、生活保護法第 55 条の 3（法第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和 4 年 7 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
糸島地居 119	伊都ライフケア	糸島市前原中央三丁目 1-22	糸島市浦志二丁目 21-17	R 4・4・1
糸島地支 32	ケアプランセンター伊都ライフケア	糸島市前原中央三丁目 1-22	糸島市浦志二丁目 21-17	R 4・4・1
糸島地支 34	望みケアプランセンター	糸島市波多江駅北三丁目 1-1 マルエイ壱番館 501	糸島市波多江駅北二丁目 13-18	R 4・4・1
田川居 144	ヘルパーステーション和	田川郡大任町大字大行 1671-1	田川郡大任町大字大行 1631-2	R 4・4・14

2 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
春介 179	みやい内科クリニック	クリニックホームドクターズ	春日市須玖南四丁目 30 番地	R 4・7・1

福岡県告示第 746 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号。以下「法」という。）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、休止していた

指定介護機関から再開の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	再開年月日
大居334	ヘルパーステーションもみの木	大牟田市大黒町四丁目13番地1	R4・7・1

福岡県告示第747号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山中瀬高-3	みやま市瀬高町廣瀬（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面をみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第748号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
-------	-------	---------------------	-------------------------------

山中瀬高-3	みやま市瀬高町廣瀬（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり
--------	---------------------------	---------	-----------------

備考 別紙図面1は省略し、その図面はみやま市役所に備え置いて縦覧に供する。

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 調達をする物品等又は特定役務の種類
福岡県庁舎電力供給
- 競争入札参加者の資格
 - 競争入札に参加することができない者
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれAに該当する者を除く。）
 - 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
 - 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和4年8月17日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競

争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札を行います。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

福岡県庁舎電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書のとおり

(3) 契約期間

令和4年11月1日から令和5年10月31日まで

(4) 供給場所

福岡県庁舎

福岡市博多区東公園7番7号

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の

一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県が定める競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間内に次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号（県庁行政棟1階）

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年8月15日（月曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(5)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他（その他））で、「AA」の等級に格付けされている者（入札参加資格申請予定の者も含む。）

(5) 福岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和4年6月22日施行）に基づく入札参加資格の要件を満たす者。なお、同方針第6条第1項にて提出を義務付けられる報告書を、入札書の提出期限までに次項に記載する部局へ提出すること。

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
福岡県総務部財産活用課設備管理係
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号（県庁行政棟 9 階）
電話番号 092-643-3091（ダイヤルイン）
F A X 092-643-3093
- 6 契約条項を示す場所
5 の部局とする。
- 7 契約書作成の要否
要。また、落札者は、暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- 8 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札説明書の交付
(1) 期間
令和 4 年 7 月 29 日（金曜日）から令和 4 年 9 月 6 日（火曜日）までの福岡県の休日
を定める条例（平成元年福岡県条例第 23 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日（以下
「県の休日」という。）を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
- (2) 場所
5 の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）
でダウンロードによる交付も行う。
- 10 入札参加申込み
(1) 提出書類
入札説明書のとおり
- (2) 提出場所
5 の部局とする。
- (3) 提出期限
令和 4 年 8 月 15 日（月曜日）午後 5 時 00 分
- (4) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期
間内必着。）で行う。

- (5) その他
ア 入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。
イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
ウ 提出された書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。
エ 提出書類は返却しない。
- 11 仕様等に関する質疑応答
仕様等に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。
なお、書面は、受付場所への持参又は郵送により提出することとし、電送によるも
のは受け付けない。
また、質問に対する回答は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）
に掲載するほか、閲覧場所での閲覧に供する。
- (1) 受付場所
5 の部局とする。
- (2) 受付期間
令和 4 年 8 月 1 日（月曜日）から令和 4 年 8 月 31 日（水曜日）までの県の休日
を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
- (3) ホームページ掲載期間
令和 4 年 9 月 5 日（月曜日）午前 9 時 00 分から令和 4 年 9 月 7 日（水曜日）午後
5 時 00 分まで
- (4) 閲覧場所
5 の部局とする。
- (5) 閲覧期間
令和 4 年 9 月 5 日（月曜日）から令和 4 年 9 月 7 日（水曜日）までの県の休日
を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
- 12 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
(1) 提出場所
5 の部局とする。
- (2) 提出期限
令和 4 年 9 月 7 日（水曜日）午後 5 時 00 分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着。）とする。

13 開札の場所及び日時

(1) 場所

5の部局とする。

(2) 日時

令和4年9月8日（木曜日）午前10時00分

(3) 立会者

開札は、入札者又はその代理人の立会の下、行うものとする。入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

14 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。再度の入札は、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては、直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（令和4年11月1日から令和5年10月31日までの契約期間に係る見積金額で、消費税等を含む。以下同じ。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とし、入札書提出期限の日以前から令和4年11月1日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書に限る。）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（契約単価に本契約において発注者が示した予定発注数量を乗じた額とする。令和4年11月1日から令和5年10月31日までの契約期間に係る総額で、消費税等を含む。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とし、契約締結日から令和5年10月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書に限る。）を提出する場合

(3) 契約の規模

(1)及び(2)における「同規模の契約」とは、見積金額又は契約金額の2割に相当する金額より高い金額（当該契約が複数年にわたる場合は、そのうち1年分の金額）の契約とする。

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、14により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が15の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

17 最低制限価格の有無

無

18 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

19 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

20 Summary

- (1) Subject matter of contract : Electricity to use in Fukuoka Prefectural Building.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5 : 00 P. M., 15 August, 2022.
- (3) The date and time for the submission of tenders : 5 : 00 P. M., 7 September, 2022.
- (4) A contact point where tender documents are available : Property Utilization Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural office, 7 - 7 Higashikoen Hakata - ku Fukuoka 812 - 8577 Japan. Tel 092 - 643 - 3091

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第2項の規定により次のとおり公表する。

令和 4 年 7 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 処分を受けた事業者

- (1) 名称
株式会社センク
- (2) 所在地
春日市大土居三丁目170番地
- (3) 代表者
代表取締役 土屋 妙子

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
産業廃棄物処分業の許可の取消し
特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

令和 4 年 7 月 7 日

4 処分の理由

事業者は、少なくとも、令和 2 年 2 月から同年 4 月の間に、廃石膏ボードなどの産業廃棄物 15 トンを自社事業場（筑紫野市大字山家1024番410）内に不法投棄した。

当該行為は、法第16条に違反し、法第14条の3の2第1項第5号（法第14条の6において準用する場合を含む。）に規定する許可取消事由に該当する。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市小郡字中尾823番2、823番8及び823番18
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
小郡市小郡1704番地2
池内 義之

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
 - ・非接触三次元形状評価システム（4 備出24）
 - ・フラッシュ法熱物性測定システム（4 備出25）
 - ・顕微鏡赤外分光光度計（4 備出32）
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の

義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロード

ンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和4年8月10日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

非接触三次元形状評価システム（4備出24）

(2) 調達物品及び数量

非接触三次元形状評価システム 一式

(3) 履行期限

令和5年3月17日（金曜日）

(4) 履行場所

福岡県工業技術センター機械電子研究所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）に定める資格を得ている者（令和3年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年9月2日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
05	04	理化学精密機器	AA
05	06	計測機器	AA
05	08	工事製造機器	AA
05	10	光学機器・DPE	AA

05	11	諸機器	AA
----	----	-----	----

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
 (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に令和4年8月23日（火曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県工業技術センター機械電子研究所

〒807-0831 北九州市八幡西区則松三丁目6-1

電話番号 093-691-0260

FAX 093-691-0252

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年7月29日（金曜日）から令和4年8月23日（火曜日）までの福岡県の休日

を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年9月2日（金曜日）15時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

令和4年9月5日（月曜日）10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Non-contact 3D scanning system
- (2) Delivery period : By March 17, 2023
- (3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Mechanics and Electronics Research Institute, 3-6-1 Norimatsu, Yahatanishi-ku, Kitakyusyu City
807-0831, Japan
Tel 093-691-0260
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on September, 2 2022

- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 7 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名
フラッシュ法熱物性測定システム（4 備出25）
- (2) 調達物品及び数量
フラッシュ法熱物性測定システム 一式
- (3) 履行期限
令和 5 年 3 月 17 日（金曜日）
- (4) 履行場所
福岡県工業技術センター機械電子研究所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件 (地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 4 年 9 月 2 日 (金曜日) 現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	04	理化学精密機器	A A
05	06	計測機器	A A
05	08	工事製造機器	A A
05	10	光学機器・D P E	A A
05	11	諸機器	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に令和 4 年 8 月 23 日 (火曜日) 17時00分までに提出して承認を受けた者
- ・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先
福岡県工業技術センター機械電子研究所
〒807-0831 北九州市八幡西区則松三丁目 6 - 1

電話番号 093-691-0260

F A X 093-691-0252

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

- (5) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱 (平成14年 2 月 22 日 13 管達第66号総務部長依命通達) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) 期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092-643-3092 (ダイヤルイン)

F A X 092-643-3109

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

令和 4 年 7 月 29 日 (金曜日) から令和 4 年 8 月 23 日 (火曜日) までの福岡県の休日を定める条例 (平成元年福岡県条例第23号) 第 1 条に規定する休日 (以下「県の休日」という。) を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和 4 年 9 月 2 日 (金曜日) 15時00分

- (3) 提出方法

持参 (ただし、県の休日には受領しない。) 又は郵便 (書留郵便に限る。提出期

限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務厚生課入札室(行政南棟1階)

(2) 日時

令和4年9月5日(月曜日)10時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Measurement System of Thermophysical Property by Light Flash Method
- (2) Delivery period : By March 17, 2023
- (3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Mechanics and Electronics Research Institute, 3 - 6 - 1 Norimatsu, Yahatanishi - ku, Kitakyusyu City
807 - 0831, Japan
Tel 093 - 691 - 0260
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on September, 2 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan
Tel 092 - 643 - 3092

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 7 月 29 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

- (1) 調達案件名
顕微鏡赤外分光光度計（4 備出32）
 - (2) 調達物品及び数量
顕微鏡赤外分光光度計 一式
 - (3) 履行期限
令和 5 年 3 月 30 日（木曜日）
 - (4) 履行場所
福岡県工業技術センター化学繊維研究所
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
- 福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 4 年 4 月福岡県告示第 371 号）に定める資格を得ている者（令和 3 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
- 2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。
- ・ 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
（電話番号）092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）
- 申請書は、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) からダウンロードすることにより入手することができる。
- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
- 令和 4 年 9 月 2 日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。
- (1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	04	理化学精密機器	A A
05	06	計測機器	A A
05	08	工事製造機器	A A
05	10	光学機器・D P E	A A
05	11	諸機器	A A

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
- (4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター化学繊維研究所に令和4年8月23日（火曜日）17時00分までに提出して承認を受けた者
- 仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先
福岡県工業技術センター化学繊維研究所
〒818-8540 筑紫野市上古賀三丁目2-1
電話番号 092-925-7721
F A X 092-925-7724
- なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

F A X 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和4年7月29日（金曜日）から令和4年8月23日（火曜日）までの福岡県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年9月2日（金曜日）15時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

令和4年9月5日（月曜日）13時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが

立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達し

ない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Micro - F T I R Spectrometer

- (2) Delivery period : By March 30, 2023
- (3) Delivery place : Fukuoka Industrial Technology Center Chemical and Textile Industry Research Institute, 3 - 2 - 1 Kamikoga, Chikushino City 818 - 8540, Japan
Tel 092 - 925 - 7721
- (4) Time Limit for Tender : 3 : 00 P. M. on September, 2 2022
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan
Tel 092 - 643 - 3092

内水面漁場管理委員会

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第2項において準用する同法第64条第5項の規定に基づき、区画漁業の漁場計画に係る利害関係者の意見を聴取するため、次のとおり公聴会を開催することを公示する。

令和4年7月29日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 中 園 正 彦

- 開催日時
令和4年8月10日（水）14時から
- 開催場所
福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁南棟地下1階 行政4号会議室
- 案件
内水面における区画漁業の漁場計画について
- 利害関係者の範囲
 - 漁業権者
 - 新規希望者
 - その他の利害関係者

福岡県内水面漁場管理委員会指示第1号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項の規定により、筑後川における水産動物の採捕禁止区域及び期間を次のとおり指示する。

ただし、試験研究機関等が試験研究等のために採捕する場合は、この限りでない。

令和4年7月29日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 中 園 正 彦

- 禁止期間
周年
- 禁止区域
筑後川本流のうち、久留米市北野町大城、大城橋の上流側を基線として、次のア線からイ線と河岸で囲まれた区域
ア線 基線から上流方向へ470メートルの基線と平行な線
イ線 基線から上流方向へ620メートルの基線と平行な線
- 指示の有効期間
令和4年9月15日から令和7年9月14日まで